

■医療費未収金回収業務委託について

佐賀県医療センター好生館では、医療費を適切に納めていただいている方と適切に納めていただいていない方の公平性を確保することを目的として、医療費未収金回収業務の一部を下記弁護士法人に委託しました。

一定期間経過後お支払いされていない方には、委託弁護士法人からお支払いについてのご連絡をいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

[委託先]

弁護士法人ブレインハート法律事務所